



平成21年から取り組んでいる **安心生活お守りキット** に **終活情報** をプラス。
地域での見守りと死亡時の万が一に備え、さらなる安心をお届けします！

安心生活お守りキット



- ・氏名、生年月日、血液型
- ・住所、電話番号
- ・緊急連絡先
- ・かかりつけ医療機関
- ・ふだん寝ている場所 など

情報を台帳化して
区長/民生委員に共有、
普段の見守りに活用



終活情報

(希望する事項のみ登録)

- ・本籍地、筆頭者
- ・リビングウィル(※)の保管場所
- ・エンディングノートの保管場所
- ・臓器提供の意思
- ・葬儀や遺品整理の契約先
- ・遺言書の保管場所 など

※延命治療に関する意思

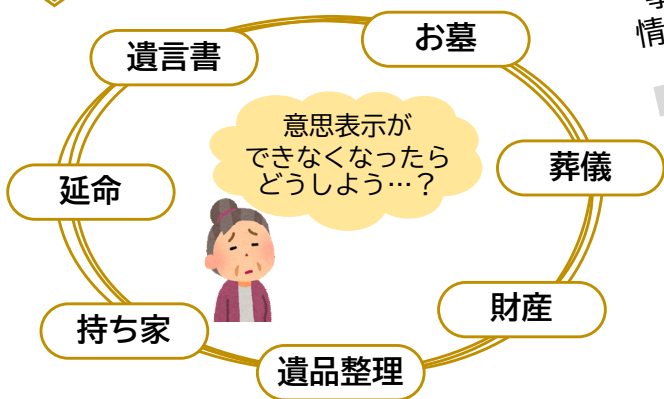
新

安心生活お守りキット



九州初!

終活情報登録制度のイメージ



事前に必要な情報を市に登録



登録者が死亡したり意思表示ができなくなった場合に、関係機関や本人が指定した連絡先から請求があれば情報開示できる



登録方法

お守りキットに加入済の方……終活情報登録制度の申込書に記入して提出してください。

お守りキットに未加入の方……お守りキット・終活情報登録制度の申込書を両方記入して提出してください。

▶ 後日「終活情報登録済」の記載をしたお守りカード（冷蔵庫用・携帯用）をお渡しします。

注意事項

- ・緊急連絡先として登録したい方には必ず同意を取ってから、申込書に記入してください。
- ・関係機関や緊急連絡先から請求がない限り、市は情報を開示しません。
- ・区長/民生委員にはお守りキットの情報のみ共有し、終活情報は共有しません。



終活は「その時」のためにあらかじめ準備をしたり、自分の想いや希望などをまとめておくなど、人生の最期を見据えた様々な活動です。気持ちや色々な情報を整理するために「エンディングノート」を活用するのもおすすめです。

こちらからエンディングノートがダウンロードできます→
(法務省/日本司法書士会連合会 作成)

